

**総合計画／実施計画書
兼事務事業評価シート**

事業期間 H21 ~ H23

担当部局	部局名	企画部
	課室名	企画調整課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）

基本施策ID		基 本 施 策 名
7 - 2 - 2		行政運営への市民参画機会の拡大を図る
重点施策ID		重 点 施 策 名
7 - 2 - 2 - 3		市民参画機会の拡大

2. 事業名等

事業名	まちづくり委員会	事業区分	(2)	①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名		実施形態	(1)	①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市		(1)	①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務			④その他 ()
実施期間	平成 17 年度 ~ 平成 26 年度	根 据 法 规		市町村の合併の特例等に関する法律第22条

各種の計画への反映（=根拠計画）

事業ID

3. 事業の内容等

事業の背景

市町村合併により市域が拡大したため、地域固有の市民の意見を反映しにくくなっている。また、市民と行政との距離が遠くなることが懸念されている。

補助事業

名 称

補助率

国 県 その他
1/ 1/ 1/

起 債 の 種 類

①
②
③

事業の目的及び対象

【目的】

まちづくりのために、まちづくり委員会を設置し、活発な議論を行うことで、各町の実情に応じた施策の展開に対する住民の意向を集約する。

事業概要

旧 7 町村ごとにまちづくり委員会を設置し、設置区域内に関するまちづくりや住民の連携強化に関する協議を行う。
委員会は、設置区域ごとに委員20名以内で組織する。委員の任期は2年。
(報酬) まちづくり委員会委員報酬3,864千円

【対象】

市内全城

前年度の評価

評価結果に基づき見直した内容

E

維持

4. 予算・決算の状況

(単位：千円)

財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23~
予 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	1,932	3,197	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864
決 算	計	1,932	3,197	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864
	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	1,293	1,928	2,351	3,578			
	計	1,293	1,928	2,351	3,578			

5. 実績及び達成目標等

過去3年間の事業実績と課題

平成18年度		平成19年度		平成20年度		課 題	
【実績】開催回数 (三重) 3回 (清川) 3回 (緒方) 3回 (朝地) 3回 (大野) 1回 (千歳) 4回 (犬飼) 2回		【実績】開催回数 (三重) 4回 (清川) 6回 (緒方) 4回 (朝地) 4回 (大野) 5回 (千歳) 5回 (犬飼) 5回		【実績】開催回数 (三重) 6回 (清川) 6回 (緒方) 5回 (朝地) 6回 (大野) 7回 (千歳) 9回 (犬飼) 5回			

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値

活動指標	まちづくり委員会の開催						
	単 位 件						
効率指標	-						
成果指標	委員会開催数 (平均値)						
年 度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考
種 別	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	
目標値			6	6	6	6	
実績値	0	5	4.70	6.28			
達成率			78.3%	104.7%			
備 考							

**総合計画／実施計画書
兼事務事業評価シート**

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	企画部
	課室名	企画調整課

6. 前年度の事業評価

評価に関する視点

事業の必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。
理由	合併協定項目により設置された委員会であるため。			
行政の関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを供給できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。
理由	市長の諮問機関であり、行政の関与が必要不可欠である。			
手段の妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。
理由	市町村の合併の特例に関する法律及び地域審議会設置に関する協議書に基づき設置しているため、妥当である。			
事業の効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。
理由	地域固有の市民の意見を出し合える会議になっている。また、平成20年度に合併後初めての諮問を行い答申までにいたった。平成21年度は、この答申をもとに、より具体的な答申の作成に取り組む予定である。答申書作成の作業を通じて、まちづくり委員は、市長からの諮問があったことを意気に感じ、これまでのいろいろな経験や知識を十分に出し合い議論する姿が見られた。そのことは、自らが自らの地域を作り守っていく意識の醸成にも繋がった。諮問をしてまちづくり委員会で議論をしあうことの効果は高いと考えられる。			
事業の予算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。
理由	委員会の開催に関する予算のみで、当面は現状の予算が必要である。			
人体制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。
理由	当面は、現状の人体制が必要である。			
事業規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 締小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。
理由	合併後10年間、委員会を設置することになっているため、継続していく必要がある。			
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。			
市の一体感の醸成を進めていくために、今後は各まちづくり委員会の交流や代表者会議・作業部会などの開催を模索し、統一的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要がある。				
部長	課長	班長	担当者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp